

令和4年第3回尾鷲市議会定例会会議録

令和4年9月29日（木曜日）

○議事日程（第5号）

令和4年9月29日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第45号 尾鷲市議会議員及び尾鷲市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第46号 尾鷲市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第47号 令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について
- 日程第 5 議案第48号 令和4年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 6 議案第49号 令和4年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 7 議案第50号 令和4年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 8 議案第51号 令和3年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第52号 令和3年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第53号 令和3年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第54号 令和3年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について
- 日程第12 議案第55号 令和3年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第13 議案第58号 令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について

（委員長報告、質疑、討論、採決）

○出席議員（9名）

1 番	南	靖久	議員	2 番	小川	公明	議員
3 番	濱中	佳芳子	議員	4 番	西川	守哉	議員
5 番	村田	幸隆	議員	7 番	内山	左和子	議員
8 番	中村	レイ	議員	9 番	中里	沙也加	議員
10 番	仲	明	議員				

○欠席議員（1名）

6 番 三 鬼 和 昭 議員

○説明のため出席した者

市	長	加藤	千速	君	
副	市長	下村	新吾	君	
会計管理者兼会計課長		三鬼	基史	君	
政策調整課長		三鬼	望	君	
政策調整課調整監		濱田	一多朗	君	
政策調整課参事		西村	美克	君	
総務課長		竹平	專作	君	
財政課長		岩本	功	君	
防災危機管理課長		尾上	廣宣	君	
税務課長		仲	浩紀	君	
市民サービス課長		湯浅	大紀	君	
福祉保健課長		山口	修史	君	
環境課長		吉沢	道夫	君	
商工観光課長代理課長補佐兼商工振興係長		柳田	幸嗣	君	
水産農林課長		芝山	有朋	君	
水産農林課調整監		丸茂	亮太	君	
建設課長		塩津	敦史	君	
水道部長		神保	崇	君	
尾鷲総合病院事務長		佐野	憲司	君	
尾鷲総合病院総務課長		高濱	宏之	君	
教	育	長	出口	隆久	君

教育委員会教育総務課長	森	下	陽	之	君
教育委員会生涯学習課長	平	山		始	君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	高	田	秀	哉	君
監 査 委 員	民	部	俊	治	君
監 査 委 員 事 務 局 長	野	地	敬	史	君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	高	芝		豊
事務局次長兼議事・調査係長	北	村	英	之
議 事 ・ 調 査 係 書 記	宮	本	朋	実

[開議 午前10時00分]

議長（小川公明議員） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、6番、三鬼和昭議員は検査入院のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第5号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、5番、村田幸隆議員、7番、内山左和子議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第45号「尾鷲市議会議員及び尾鷲市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について」から、日程第13、議案第58号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」までの計12議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました12議案につきましては、所管の行政常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

行政常任委員会、村田幸隆委員長。

[5番（村田幸隆議員）登壇]

5番（村田幸隆議員） 私ども、行政常任委員会に付託をされました議案第45号「尾鷲市議会議員及び尾鷲市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について」、議案第46号「尾鷲市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」、議案第47号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」、議案第48号「令和4年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について」、議案第49号「令和4年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決について」、議案第50号「令和4年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について」、議案第51号「令和3年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第52号「令和3年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第53号「令和3年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入

歳出決算の認定について」、議案第54号「令和3年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」、議案第55号「令和3年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」、議案第58号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」、以上、12議案につきましては、委員会における審査の経過並びにその結果について御報告を申し上げます。

去る9月15日から22日の計5日間にわたり、市長、副市长、教育長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、議案第45号及び議案第46号の条例関係2議案につきましては、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号から議案第50号及び議案第58号の補正予算関連5議案につきましては、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号から議案第55号までの決算関連5議案のうち、議案第51号から議案第54号までの4議案につきましては、いずれも全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決し、議案第55号につきましては、全会一致をもって可決及び認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、行政常任委員会の委員長報告とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

議長（小川公明議員） 以上で委員長の報告は終了いたしました。これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、日程第2、議案第45号「尾鷲市議会議員及び尾鷲市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(挙 手 全 員)

議長（小川公明議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第46号「尾鷲市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（小川公明議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第47号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(挙 手 全 員)

議長（小川公明議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第48号「令和4年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(挙 手 全 員)

議長（小川公明議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第49号「令和4年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（小川公明議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。
次に、日程第7、議案第50号「令和4年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（挙 手 全 員）

議長（小川公明議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第51号「令和3年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は認定とするものであります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（挙 手 全 員）

議長（小川公明議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第51号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第9、議案第52号「令和3年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は認定とするものであります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（挙 手 全 員）

議長（小川公明議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第52号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第10、議案第53号「令和3年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は認定とするものであります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（挙 手 全 員）

議長（小川公明議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第53号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第11、議案第54号「令和3年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は認定とするものであります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長（小川公明議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第54号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第12、議案第55号「令和3年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決及び認定とするものであります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

議長（小川公明議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第55号は委員長の報告のとおり可決及び認定することに決しました。

次に、日程第13、議案第58号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長（小川公明議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長より御挨拶があります。

市長。

[市長（加藤千速君）登壇]

市長（加藤千速君） 議員の皆様におかれましては、今月6日の開会以来、本日まで慎重なる御審議を賜り、誠にありがとうございました。

本定例会には、議案第45号「尾鷲市議会議員及び尾鷲市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について」をはじめとする議案14件と、報告第7号「専決処分事項について（和解及び損害賠償の額の

決定) 」をはじめとする報告 3 件を提出させていただき、いずれも御承認を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

審議の中においていただきました様々な御指摘、御意見につきましては、今後十分留意の上、市政運営に努めてまいります。

議員の皆様におかれましては、御健康にはどうか御留意いただき、ますます御健勝と御活躍を祈念申し上げます、簡単ではございますが、本定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川公明議員） 去る 9 月 6 日開会以来、長い間、誠に御苦労さまでございました。これをもって令和 4 年第 3 回定例会を閉会いたします。

[閉会 午前 10 時 16 分]

地方自治法第 123 条第 2 項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 小 川 公 明

署 名 議 員

(病気療養等のため
未署名)

署 名 議 員 内 山 左 和 子